

「SDGs/ESG 金融に関するワークショップ」の様様

日本銀行金融機構局金融高度化センターでは、世界的な潮流となっているSDGs¹や ESG²金融に関する取り組みがわが国の金融業界においても徐々に拡がりつつあることを踏まえ、2019年6月11日、「SDGs/ESG 金融に関するワークショップ」を以下の通り開催した。

I. 開会挨拶

菅野 浩之（日本銀行 金融機構局 審議役 金融高度化センター長）

II. プレゼンテーション

「全銀協および SMBC グループの取組」

末廣 孝信 氏（三井住友フィナンシャルグループ 企画部
サステナビリティ推進室長）

「地域社会の未来を描く SDGs への取り組み」

嶋崎 良伸 氏（滋賀銀行 総合企画部 広報室長 兼 CSR 室長）

「浜松いわた信用金庫の SDGs 推進について」

堀崎 慎一 氏（浜松いわた信用金庫 理事 SDGs 推進部長）

「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言『金融機関が
知っておくべきこと、やるべきこと』」

山田 和人 氏（グリーン・パシフィック 代表取締役社長）

¹ Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）。「地球上の誰一人として取り残さない」をスローガンに、2016年から2030年までに達成すべきとされる、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会等に関する17の目標（2015年9月の国連サミットで採択）。

² 国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP-FI）と国連グローバル・コンパクト（UNGC）が2006年4月に公表した責任投資原則（PRI：Principles for Responsible Investment）は、投資家に対し、企業分析・評価を行ううえで、長期的な視点を重視し、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）情報を考慮した投資行動をとることを求めている。

Ⅲ. パネル・ディスカッション

<パネリスト>

末廣 孝信 氏

嶋崎 良伸 氏

堀崎 慎一 氏

山田 和人 氏

芝川 正 氏（環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 室長）

中空 麻奈 氏（BNP パリバ証券 グローバルマーケット統括本部
市場調査本部長）

<論点整理>

菅野 浩之

<モデレータ>

山下 裕司（日本銀行 金融機構局 金融高度化センター 副センター長）

*所属および役職はワークショップ開催当時のもの。

I. 開会挨拶（日本銀行 菅野 浩之）

- ・ 現在、世界的な潮流として、SDGs や ESG を踏まえた金融の動きが広がってきている。SDGs として掲げられた 17 の目標は、いわば「全人類に共通の課題」であり、その理念自体を否定する人は殆どいないであろう。また、金融機関は、貸出などを通じてあらゆる業種・規模の産業と繋がっており、なおかつ、影響を及ぼし得る立場にあるだけに、人々からの期待も大きいと考えられる。
- ・ その一方、SDGs の目標は、壮大かつ広い範囲に亘るものであるが故に、個々の金融機関が取り組みを進めるうえで、具体的に何から手を付ければ良いのか、その他の経営目標やリソース面の制約とどのように折り合いをつけていけば良いのかといった点で、悩まれることも多いのではないかと思われる。
- ・ 今回のワークショップでは、国内外の最近の動向を踏まえ、金融機関としての SDGs/ESG 金融への向き合い方を探り、具体的な取り組みを進めていく際の参考材料を提供できればと考えている。
- ・ このため、始めに、4 名のプレゼンターの方々から、SDGs/ESG 金融の考え方や具体的な取り組みについて、ご講演をいただく。

- ・ おひとり目は、三井住友フィナンシャルグループの末廣様である。末廣様からは、全国銀行協会および三井住友フィナンシャルグループの双方のお立場から、お取り組みのご紹介をいただく。
- ・ おふたり目は、滋賀銀行の嶋崎様である。嶋崎様には、「地域社会の未来を描く」という観点での SDGs へのお取り組みについて、お話を伺う。
- ・ 3人目は、浜松いわた信用金庫の堀崎様である。堀崎様からは、SDGs 推進部の立ち上げのご経験や SDGs 宣言の内容等について、ご紹介いただく。
- ・ 4人目は、グリーン・パシフィックの山田様である。山田様には、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)³の提言について、金融機関が知っておくべきこと、やるべきことについて、ご説明いただく。
- ・ パネル・ディスカッションには、環境省の芝川様、BNP パリバ証券の中空様にも加わっていただく。
- ・ パネリストの皆様方には、本日のワークショップが実り多く、有意義なものとなるよう、自由闊達なご議論をお願いしたい。

II. プレゼンテーション要旨

1. 「全銀協および SMBC グループの取組」

(三井住友フィナンシャルグループ 末廣 孝信 氏)

(1) はじめに

- ・ 私(末廣氏)が大学生の頃の1992年にリオ・サミット⁴が開催され、金融業界でも環境がキーワードになると考え、当社に入学した。それ以降、約25年経つが、ここにきてようやく、環境問題などの社会的な課題の解決に向け、銀行が果たすべき役割が明確化し、気運が高まってきたと実感している。

(2) 全国銀行協会の SDGs/ESG 金融に関する取り組み

①行動憲章の改訂

- ・ 当協会では、2015年にSDGsが採択され、経団連が「企業行動憲章」を改訂したことを受けて、2018年3月、「行動憲章」を改訂した(資料3頁)。

³ TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) は、G20 財務大臣中央銀行総裁会議の要請に基づき、金融安定理事会 (FSB) によって2015年12月に設置され、2017年6月、気候変動リスクに係る情報開示のあり方を提言した最終報告を取り纏めた。

⁴ 1992年6月にブラジルのリオデジャネイロで開催された、環境と開発をテーマとした国連会議。一般的に「地球サミット」の名で知られている。

例えば、SDGs の「誰一人として取り残さない (No one will be left behind.)」という精神を踏まえ、第 5 条に「人権の尊重」を加えた。

②体制整備

- ・ 当協会は、SDGs を推進するため、SDGs/ESG 推進検討部会を設置した（資料 4 頁）。SDGs の取り組みは多岐に亘るため、協会内のすべての検討部会が横断的に SDGs の取り組みに関与し、「やりっぱなし」にならないように PDCA サイクルを回す体制を整備している。

③2018 年度の取り組み項目

- ・ 1 点目の取り組み（資料 6 頁）として、会員各行に対して、SDGs/ESG 金融に関するアンケート調査を実施した。結果をみると、SDGs/ESG 金融に取り組んでいる先は 45%にとどまった。当協会では、SDGs/ESG 金融に関する会員各行の取り組みはこれからである、と判断している。
- ・ 2 点目の取り組み（資料 7 頁）として、融資ポリシー策定等に関する研究・調査を実施した。環境や人権に関する融資ポリシーについて、国内外の策定状況を調査し、2019 年 3 月、調査結果を会員各行に通知した。
- ・ 3 点目の取り組み（資料 8 頁）は、金融経済教育の推進である。「社会で生きる力を育むこと」に力点をおいて、金融経済教育に関する講師派遣、マス広告、教材作成に取り組んでいる。
- ・ 4 点目の取り組み（資料 9 頁）は、TCFD 提言への賛同表明である。会員各行の TCFD への取り組みを促すため、「SDGs シンポジウム」（2018 年 11 月開催）において、当協会自身が TCFD の提言に賛同を表明した。
- ・ 5 点目の取り組み（資料 10 頁）は、ESG 金融リテラシーの向上に向けた施策である。当協会では、小学生を対象にした「エコ壁新聞」のコンクールを 11 年間続けている。2018 年度は、過去最多となる 10,270 作品の応募があり、宮城県の小学生が作成した「風よ吹け!!洋上の恵み新聞」が全国銀行協会賞に選ばれた。
- ・ 6 点目の取り組み（資料 11 頁）は、女性の活躍推進である。会員行における女性活躍の具体的な事例を「SDGs シンポジウム」で紹介し、「全銀協 SDGs レポート 2018」に掲載した。
- ・ 7 点目の取り組み（資料 12 頁）は、人権への対応である。2018 年度には、人権啓発活動を支援することを目的に、「人権だより」を発行した。また、会員各行の新入行員に対して、人権研修テキスト「みんなの人権を守るために」を配布し、人権教育・啓発を目的とした講義を実施している。
- ・ 8 点目の取り組み（資料 13 頁）は、地方創生の好事例の横展開である。地方創生への取り組み事例を集め、会員各行に紹介している。

- ・ 9点目の取り組み（資料 14 頁）は、全銀協 SDGs レポートの発行である。2019 年 3 月に「全銀協 SDGs レポート 2018」を発行した。今後も、継続的に発行していく予定である。
- ・ 2018 年度は、以上の 9 項目に取り組み、会員各行に対する知識普及や意識向上を図る活動に注力した。2019 年度は、さらに踏み込んで、「脱炭素社会の実現等に向けた環境問題についての研究・対応」や「ジェンダー平等の推進」などを目標に定め（資料 15 頁）、取り組みを進める方針である。

（3）三井住友フィナンシャルグループの SDGs/ESG 金融に関する取り組み

①体制整備

- ・ 当グループでは、CSR（企業の社会的責任）、SDGs/ESG 金融に関する取り組み全般をサステナビリティ戦略と位置付けたうえで、2018 年 10 月、「サステナビリティ推進室」を立ち上げ、各種取り組みを推進している。

②事業における SDGs の取り組み

- ・ 当グループでは、「金融グループとして未来への懸け橋の役割を果たす」という方針の下、2030 年に向けた地球環境問題への対応や、次世代が生き生きと活躍できる安心・安全なコミュニティの形成に貢献するため、様々な取り組みを行っている。2017 年度からは、4 つの事業部門で取り組むべき SDGs 項目を毎年の業務計画に組み込んでいる。外部有識者からの「SDGs の取り組みはこれからが非常に大事な時期である」とのコメントを踏まえ、近年、特に SDGs への取り組みを積極化している。
- ・ 当グループでは、SDGs に関連する当グループの目標として 10 項目（事業で 7 項目、経営基盤で 3 項目）を掲げ、これらを「環境」・「次世代」・「コミュニティ」の 3 分野に分けて、取り組みを推進している（資料 17 頁）。
- ・ 「環境」分野では、環境ビジネスの推進、環境リスクへの対応、環境負荷軽減を 3 つの柱として取り組んでいる。グループ全体で ISO 14001⁵に基づく活動に取り組んでいるうえ、ESG/SDGs 評価型融資、グリーンボンド⁶の発行、石炭火力発電向け融資の対応方針の策定などを進めている。また、2019 年 4 月には、TCFD 提言の気候変動リスクに関するシナリオ分析の結果と算定プロセスを世界の主要銀行グループとして初めて開示した（後述）。

⁵ 国際標準化機構（ISO）が定める国際規格の一つ。持続可能な開発の実現に向けた手法の一つとして、事業者の環境マネジメントに関する関心が高まる中で定められた ISO14000 シリーズの中心をなす規格であり、「環境マネジメントシステムの仕様」について定めている。

⁶ 企業や地方自治体等が、国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券。①調達資金の用途がグリーンプロジェクトに限定されている点、②調達資金が確実に追跡管理される点、③発行後のレポートングを通じて透明性が確保される点などが特徴。

- ・ 「次世代」分野では、国内向けに金融リテラシー教育を推進している。海外向けには、インドネシアの海洋職業訓練学校に対する支援や、国連児童基金（UNICEF）と共同してミャンマーの教員の資質向上を通じた教育改善プログラムを進め、新興国の課題解決に取り組んでいる。ミャンマーの教育改善プログラムは、2018年5月、内閣府から、将来の同国の人材育成に資するとして、大手銀行で初となる紺綬褒章を受賞した。
- ・ 「コミュニティ」分野では、当グループに関わる地域を中心に、豊かで安心・安全な社会の実現に向けた取り組みを行っている。具体的には、地方創生、東北・岡山・九州における復興支援、社会課題の解決に取り組む国内外の団体との連携、従業員の寄付によるボランティア基金といった社会貢献活動などである。

③サステナビリティ経営の加速

- ・ 当グループでは、サステナビリティ経営を強化するため、2018年10月、グループCEOを委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置した（資料19頁）。経営トップによる強いコミットメントの下で、サステナビリティ経営を加速している。
- ・ サステナビリティ経営の評価については、様々なインデックスや評価会社による指標が存在する。当グループは、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が選定する4つのインデックスのすべてにおいて、構成銘柄に選定されている。
- ・ サステナビリティ経営の一環として、グリーンボンド、ソーシャルインパクトボンドに対するニーズを捕捉するため、2018年、SMBC日興証券内にSDGsファイナンス室を設置した。

④責任銀行原則への賛同

- ・ 当グループのサステナビリティ経営に関する方針と合致する原則と判断し、2019年2月、国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEP-FI）⁷が提唱する責任銀行原則（PRB）⁸に賛同した（邦銀の賛同先は2019年4月末現在、当行と三井住友信託銀行のみ）。

⁷ UNEP-FI（United Nations Environment Programme Finance Initiative）は、国連環境計画と世界各国の銀行・保険・証券会社等（日本からは14社が署名）によるパートナーシップ（1992年設立）。

⁸ PRB（Principles for Responsible Banking）は、責任投資原則（PRI）の銀行版として、2019年9月に発効する予定。署名機関に対して、①SDGsやパリ協定との整合性、②インパクトとリスク制御、③クライアントやカスタマーとの連携、④ステークホルダーとの協議、⑤ガバナンスと目標設定、⑥透明性と説明責任、の6原則を求めている。

⑤環境や社会への取り組み

- ・ 当グループでは、ESG 金融の考え方に沿って、環境向けに「低（脱）炭素社会」、次世代向けに「人口動態の変化」、「働きがいを持てる職場環境」、コミュニティ向けに「金融包摂」、「成長企業支援、地方創生」、「貧困対策」などに取り組んでいる（資料 20 頁）。

⑥グリーンボンド等の発行（資料 21 頁）

- ・ 2015 年 10 月、三井住友銀行は、日本の民間銀行として初めてグリーンボンド（5 億米ドル）を発行した。
- ・ 2017 年 10 月、三井住友フィナンシャルグループで 5 億ユーロの発行を行ったが、これは、欧州のグリーン投資家を中心に大きな注目を集めた。
- ・ 2018 年 12 月、三井住友銀行は米ドル建てと豪ドル建ての 2 本のグリーンボンドを発行した。これは、グリーンボンドの投資家層の多様化に貢献すべく、日本の民間銀行として初めて個人投資家向けに発行したものであり、大きな反響を得た。
- ・ 2019 年 5 月、三井住友フィナンシャルグループとして 2 回目となるグリーンボンド（5 億ユーロ）を発行した。

⑦ソーシャルインパクトボンド等の発行

- ・ 三井住友銀行と SMBC 信託銀行では、2017 年 7 月、神戸市による糖尿病の予防プログラムに事業資金を提供する目的で、邦銀初のソーシャルインパクトボンドを発行した（資料 22 頁）。神戸市は、人工透析を行う糖尿病患者の医療費から生じる財務負担を抑制できるうえ、神戸市民は、地域コミュニティの健康増進に寄与できるという仕組みである。

⑧多様なお客様に対する ESG/SDGs 商品の提供

- ・ 多様なお客様に対する ESG/SDGs 商品の提供については、「ESG/SDGs 評価型融資/シンジケーション」、「SDGs 経営計画策定支援融資」、「世界インパクト投資ファンド」があげられる。
- ・ 「ESG/SDGs 評価型融資/シンジケーション」は、当グループのシンクタンクである日本総合研究所が、大企業に対して ESG/SDGs の取り組みに関するスコアリングを行い、一定水準を満たした企業が利用できる融資商品である。融資実行後も、ESG/SDGs に関する診断レポートを作成し、アドバイスを行う。シンジケートローン組成時には、ESG/SDGs の評価結果を用いて参加行を募集する。
- ・ 「SDGs 経営計画策定支援融資」は、東京都内の中堅中小企業に対して東京都が信用保証料の一部を補助する融資である。中堅中小企業が SDGs を

踏まえた経営に取り組み、新たな事業機会を発掘することを支援する融資商品である。

- ・ 「世界インパクト投資ファンド」は、社会的課題の解決に繋がる革新的な技術やビジネスモデルを有する世界企業に投資する個人投資家向け投資信託である。このほか、今年5月より、CDP⁹の企業評価を基にしてTCFD提言に関する開示に積極的な企業に投資する「クライメートアクションプラン投資信託」も販売している。

⑨TCFD 提言への対応

- ・ 当グループは、2019年4月、大手銀行グループとしては世界で初めて、TCFD提言に基づき、気候変動関連リスクに伴う影響の試算額および分析プロセスを公表した。具体的には、2019～2050年の間に、洪水等の水災発生に伴う与信関係費用の増加額を累計300～400億円程度と試算している。
- ・ 多くの銀行や企業が「TCFDが提言するシナリオ分析の具体的な事例がなく、試算方法が分からない」という状況にあるため、当行はあえて金額を開示し、分析プロセスも可能な限り明らかにした。他行や企業の理解を促し、多くの先で参考とされることを期待している。

⑩ガバナンスについて

- ・ 当グループでは、ESG金融のうち「G（ガバナンス）」に関して、2019年6月、三井住友銀行およびSMBC日興証券を監査等委員会設置会社に変更し、取締役会における社外取締役の構成比率を47%に引き上げた。

（4）SDGs/ESG 金融の浸透

- ・ SDGs/ESG金融は、国内外の約10万人の職員の一人ひとりが理解や納得をしないと、組織として活動することは難しい。このため、2018年9月から、「SDGsとは何か。当グループとして果たすべき役割は何か」をテーマに勉強会を開催した。外部有識者から「SDGsやESG金融を通常業務に落とし込み、当たり前のことと意識できるようにする必要がある」との指摘を受けており、現場レベルでSDGsやESG金融を業務に落とし込み、お客様に提案していくための工夫を検討している。
- ・ 2019年6月、東京大学、GPIF、経団連が連携して、Society 5.0 for SDGsに関する共同研究を行う旨を発表した。金融界のみの取り組みによって、世の中にSDGs/ESG金融を浸透させていくことは難しい。東京大学やGPIFの知恵を借りつつ、SDGs/ESG金融を浸透させていきたい。

⁹ 2000年に英国で設立されたNGOで、投資家・企業・都市・国家・地域が環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営している。

2. 「地域社会の未来を描く SDGs への取り組み」

(滋賀銀行 嶋崎 良伸 氏)

(1) 滋賀銀行が SDGs に取り組んだ経緯・背景

- ・ 当行は、「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」という行是を掲げ、「『地域社会』、『役職員』、『地球環境』の共存共栄」という経営理念 (CSR 憲章) を謳っている。八幡銀行と百卅三銀行の合併 (1933 年) により設立した当行は、近江商人の「三方よし」 (売り手よし、買い手よし、世間よし) の考えを、行是および経営理念として継承し、全役職員がこれらを行行動規範として活動している。
- ・ 当行は、1990 年代後半から「環境経営」に取り組んできた。その背景には、次の 3 点がある。
- ・ 1 点目は、地域における「三方よし」の考え方の浸透である。当行が営業基盤とする滋賀県では、企業にも「三方よし」の考え方が根付いている。
- ・ 2 点目は、琵琶湖の存在である。琵琶湖は日本一の面積を誇る湖沼であり、近畿二府四県 1,450 万人の「水瓶」 (生活用水の供給源) となっているうえ、多様な生物の宝庫でもある。
- ・ 3 点目は、滋賀県民の高い環境意識である。滋賀県では、1980 年前後に琵琶湖で赤潮が発生したため、官民をあげて、水質問題の解決に向けた「石鹼運動」を展開した。具体的には、将来に向けて琵琶湖を守るため、使用する洗剤を液体洗剤から固形石鹼に替える運動である。県民の環境に対する意識の高まりを受けて、当行は、環境配慮型の金融商品・サービスを提供してきた。

(2) 現在進めている取り組み

- ・ 当行では、これまで、琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として、環境配慮型金融商品・サービスを提供する「環境金融」、省エネルギー・省資源のための「エコオフィスづくり」や、生物多様性の保全に努める「環境ボランティア」などを実践する「環境経営」に取り組んできた。しかし、従前の環境経営や CSR 経営を進化させる必要性も感じていた。2015 年に採択された SDGs には、「持続可能な社会を作るためには、民間ビジネスの力を活用する必要がある」という考えが含まれている。当行では、環境金融を「資金の流れで環境を改善することと捉え、ボランティアや寄付ではなく、「本業」として取り組んできた。この点で、当行の環境経営と SDGs は方向性が完全に一致している。こうした流れの中で、当行は、2017 年 11 月、「しがぎん SDGs 宣言」を表明した。同宣言では、①地域経済の創造、②地球環境の持続性、③多様な人材の育成という 3 つの重点課題を掲げている。

- ・ 滋賀県では、緩やかな人口減少の進行から GDP の減少が見込まれており、当行の経営環境も厳しさを増すことが予想される。2040 年を展望すると、当行が、貸出残高の積み上げにより現状の資金利益を確保するには、現在 50%程度である地域シェアを 65%程度に引き上げねばならなくなる。これは実現困難であり、このままでは当行の持続性は確保できない。
- ・ そこで、従来の取り組みに加え、社会的課題解決型ビジネスを積極的に支援することで持続可能な地域社会を創造することを目標に掲げた。具体的には、「しがぎん課題マッピング」に列挙した地域課題のうち、社会の持続性へのインパクトや、しがぎんグループにとってのインパクトが大きい課題を優先し、その解決を目指すこととした。すなわち、滋賀県の GDP が減少することが予想される中、当行自身の取り組みによって生産性の向上や付加価値の増加をもたらし、ひいては滋賀県の経済を下支えすることが当行の役割であると考えている。
- ・ 当行では、こうした役割を果たすため、SDGs について、短期的な視点と中長期的な視点で検討した。短期的な視点では、従来の活動を SDGs に紐付けている。より重要となる中長期的な視点では、「サステナビリティビジョン」、「中期経営計画」を策定し、営業推進方針、人事制度体系にも SDGs の考えを取り込んだ。
- ・ 銀行の業務は、公共性や社会性が求められるものであり、必ず SDGs に繋がる。ただし、SDGs は持続可能な社会の実現を目指し、社会の変革を求めるものであるため、従来の活動を SDGs の 17 目標に紐付けるだけでは不十分である。このため、SDGs を新しい商品・サービスの展開に結び付けている。経営の方向性を、自行が考えたサービスを顧客に向けていく「インサイド・アウト」の視点から、顧客ニーズにあわせてサービスを変更していく「アウトサイド・イン」の視点に変えて、社会的課題の解決を図ることとしている。

(3) 具体的な取り組み事例

- ・ 当行の取引先である A 社は水質浄化技術を有する企業である。平等院鳳凰堂の阿字池や円覚寺の妙香池の水質浄化の実績があり、現在、皇居の外堀の水質改善プロジェクトにも取り組んでいる。そのプロジェクトには全国から 4~5 社が選ばれているが、その中でも、同社は最もコストが低く、最も高い成果を上げていると聞いている。当行は、同社に対する事業性評価に基づき、ニュービジネスサポート資金 (SDGs プラン) 融資を実行した。
- ・ また、同社はフグの陸上養殖にも取り組んでいる。巧みな水質管理により、閉鎖水槽の中で、通常の 1.5 倍から 2 倍の速度でフグを成長させている。養殖は、滋賀県の廃校を利用し、地域の雇用や安定した食料供給にも貢献して

いる。アワビやヒラメの養殖も進めている。将来「琵琶湖産のヒラメ」が食卓に届くだろう。同事業には出資を行った。

(4) 中長期的な視点での SDGs 活用

- ・ 当行では、SDGs の経営への統合が最重要課題であると考えている。もっとも、各部署による経営への案件提示や意見具申を纏めると、各部署が個別最適を図った結果が反映され、全体最適が図られない「合成の誤謬」が発生する。このため、当行は、SDGs を経営に統合するうえでの目安として、「サステナビリティビジョン」を策定した。
- ・ 同ビジョンでは、長期的に目指すべき地域社会を思い描き、バックキャスト思考に基づいて実施すべきことを検討した。「しがぎん SDGs 宣言」で掲げた3つの重点課題について KPI¹⁰を策定した(資料 29~31 頁)。当行では、2050 年や 2100 年に向けた持続可能な社会を作っていくため、2030 年を1つのマイルストーンとしている。

(5) 今後の展開

- ・ 2019 年 2 月にスタートした第 7 次中期経営計画(資料 32 頁)では、「Sustainability Design Company」を目指している。Bank ではなく Company としている点がポイントである。当行は、銀行法の規制を受けてはいるが、従来の銀行としての枠組みを超え、さらなる高みを目指すとの思いを込めた。これは、課題解決型金融情報サービス業に進化し、SDGs をしっかりとビジネスに繋げ、持続可能な社会を作り、地域の生産性向上を通じて GDP を下支えするという問題意識を踏まえたものである。
- ・ 具体的な指標は、従来は、預かり資産、預金残高、地域シェアなどであったが、今回は、視点を顧客や社会に向けた「SD (Sustainable Development) 目標」を掲げている(資料 34 頁)。
- ・ 店舗表彰では、評価期間を半年ごとから1年ごとに変更したうえで、業績表彰に行動評価を組み込み、各職員に顧客視点の行動を促す体系とした。さらに、課題解決型の人材育成方針を策定した。今後の課題は、SDGs の経営への統合と、新しいビジネス創造を通じた地域循環共生圏の構築である。一方、短期的な業績も上げる必要があるため、長期的視点と短期的視点のバランスも考えて、取り組みを進めている。

¹⁰ 企業目標の達成度を評価するための主要業績評価指標 (Key Performance Indicator)。

3. 「浜松いわた信用金庫の SDGs 推進について」

(浜松いわた信用金庫 堀崎 慎一 氏)

(1) SDGs 推進部について

- ・ 当金庫は、静岡県浜松市に本店を置く浜松信用金庫と磐田市に本店を置く磐田信用金庫が 2019 年 1 月に合併して発足した。預金量約 2 兆 4,000 億円、店舗数 92、役職員は約 1,800 人を擁している。合併を機に経営理念を新たにすることで、「地域社会に幅広く根ざし、社会的課題の解決に貢献することで、ユニバーサルバリュー（人類共通の普遍的価値）を創造するとともに、長期的・持続的に発展可能な社会づくりへの貢献を目指す」ことを掲げた。
- ・ 当金庫は、合併時に「SDGs 行動宣言」を公表した。SDGs を経営の根幹に据えるという考え方は、合併前の記者会見（2018 年 10 月）以降、多くのマスメディアに採り上げられ、合併前から内外に広く知られるところとなった。もっとも、当金庫の SDGs 施策はスタートしたばかりで、その取り組みは緒に就いた段階である。
- ・ 私(堀崎氏)自身、合併直前まで合併準備委員会の事務局を担当していた。SDGs については、実績や事例が殆どなく、手探り状態であるが、本日は、当金庫の「SDGs 行動宣言」の内容、取り組みの考え方、今後の展開について説明したい。
- ・ 当金庫の「SDGs 推進部」は合併時に新設した部署であり、「地方創生戦略推進室」と「地域貢献課」で構成されている。「地方創生戦略推進室」は、SDGs に関する企画・取り組みを統括し、地方創生絡みの事業を所管する。担当者 3 名でスタートした。また、「地域貢献課」は地域貢献活動に関する事業を所管し、担当者 8 名でスタートした。
- ・ 2019 年 6 月には「地方創生戦略推進室」を「SDGs 企画課」に名称変更した。「SDGs 推進部」という名称は、誰にでも SDGs の担当部署であることが分かりやすく、開設当初よりお客様から相談や講演の依頼をいただいている。この名称にして良かったと実感している。

(2) SDGs 行動宣言

- ・ 当金庫では、経営理念を具現化するため、合併と同時に「SDGs 行動宣言」を公表した。
- ・ 宣言の 1 つ目は、「人を大切にする」ことである。「働き方改革、ワークライフバランス向上、ダイバーシティ推進等、全ての人が個性と能力を十分に発揮できる働きがいのある職場づくりに努める。また、金融仲介機能の発揮を通じて人権保護、社会的弱者支援等の社会的課題の解決に貢献する」との内容である。

- ・ 2つ目は、「地域を大切にすること」である。「地域産業成長へのコミットメント、お取引先企業の付加価値向上、お客様の豊かな生活の実現等、地域の魅力や価値を創出することで地域・お取引先・当金庫それぞれの持続的な成長を目指す。また、地域の環境保全や災害対策強化に取り組むことで、住み続けられる街づくりに貢献する」との内容である。
- ・ 3つ目は、「地域への取り組みを通じて世界の課題と向き合う」ことである。「金融仲介機能の発揮を通じて、地球温暖化防止、生物多様性保全等、世界的な課題の解決に貢献するとともに、地域における具体的な取り組みを進める」との内容である。
- ・ 4つ目は、「取り組みの裾野を広げる」ことである。「お取引先や金庫役職員におけるSDGsの認知度・理解度の向上に努めるとともに、お取引先のSDGsへの取り組みを支援することを通じて、取り組みの裾野の拡大を目指す」との内容である。
- ・ これら4つの行動宣言は、当金庫と金庫の役職員が「人間が生きていくうえで大切にしなければならない普遍的な価値(ユニバーサルバリュー)の創出を目指して行動する」ことを宣言したものである。「普遍的な価値の創出」とは、「命や健康を守る」、「子供達の未来のための教育や福祉を充実させる」、「生きがいや働き方を大切にする」、「美しい地球環境を守る」という人類共通の価値基準を金庫経営の最優先の指針として、「誰もが生きる喜びを感じられる世界の実現に向けて直接的・間接的に機能を発揮し、貢献する」という趣旨である。

(3) 当金庫の地域における役割

- ・ SDGsは、国や地方公共団体だけでなく、民間企業、国民一人ひとりが力を合わせて取り組んでいくべき課題であり、その取り組みの裾野を広げるための土壌・仕組みを作ることが重要である。また、それは地域と共にある信用金庫の担うべき役割であると考えている。
- ・ 当金庫は、合併前においても様々な地域貢献、地域活性化のための事業を推進してきた。しかし、今後、価値創出・課題解決の機能は「地域」という範疇に止まらず、より広く社会的・世界的な課題の解決に向かう必要がある。地域の皆さんの幸せな毎日、充実した人生は、社会問題や世界的な不安が大きくなる状況の下では実現できない。
- ・ 当金庫の経営トップからは、「当金庫が、社会的な問題の解決に貢献するため、地域全体が力を合わせる『場』をつくり、当金庫の職員が、SDGs推進を自分自身の問題として捉え、金庫の経営理念や『SDGs行動宣言』に心から共感できれば、当金庫の取り組みは、SDGs達成に向けて大きな価値を作り出すことができ、職員も自分の仕事に対して強い誇りと情熱を持つこ

とができる」というメッセージが発信されている。簡単に言えば、「綺麗事に本気で取り組む」ということである。

- SDGsに取り組む動機は各役職員によって異なる。男性と女性でも異なるし、世代間でも異なる。資料 10 頁のイメージ図は、こうした点を踏まえ、全役職員に対して SDGs を周知するために作ったものである。

(4) 当金庫における SDGs の活用イメージ

- 資料 11 頁は、当金庫の経営に SDGs をどのように活用していくかを 4 つのカテゴリーで整理したものである。合併翌月の理事会で報告した。
- 1 つ目の「金庫（職員）」は、「SDGs 行動宣言」の 1 つ目にある通り、「人を大切にする、働きがいのある職場づくりを行う」ことが「真っ先に取り組むべきもの」であることを意味している。「SDGs に取り組む以前に、まず自分の会社の働き方改革に取り組む必要がある」という意味と、「SDGs に取り組むことによって働きがい生まれる」という両方の意味がある。「ESG 就職」という言葉があるそうだ。すなわち、最近では、学生の就職活動における会社選びの 1 つの尺度として、その企業が SDGs や ESG にどの程度取り組んでいるかが重視される。今後、SDGs や ESG への取り組みが人材確保にも影響を与える傾向がますます強まるだろう。
- 2 つ目の「金融」では、本業である融資について、環境や社会の問題解決に資する事業向けに一層積極的に取り組むというポリシーを明確にしていく必要があると感じている。当金庫では、SDGs の達成に向けて積極的に取り組む企業に対して、今まで以上に踏み込んで対応し、支援や助言を行いなからリスクをとり、経営支援や融資等を行う方針である。
- リスク・リターンだけでなく、環境や社会へのインパクトを勘案するとの取り組みは、地方創生、ひいては SDGs の達成に繋がると考えている。また、市場運用においても ESG 投資を積極的に行うことで、間接的に SDGs の達成に向けたグローバルな取り組みに貢献したいと考えている。
- 3 つ目の「地方創生・地域活性化」に関しては、地方創生は持続可能な地域社会の実現を目指すものであり、SDGs のゴールと共通する課題が多く含まれている。SDGs は地域が直面する課題と重なっている。当金庫としても、地域活性化に向けて、ベンチャー企業や企業家の育成、創業支援に、これまで以上に注力し、行政や大学と連携して支援体制を強化していく方針である。
- 4 つ目の「取引先支援」では、SDGs の認知度が低い取引先の中小企業に対して SDGs の周知活動や支援・助言を行っていく姿勢を示している。中小企業もサプライチェーンを通じて世界と繋がっている。取引先が海外で活

躍し、大手企業と取引するためには、SDGs を理解する必要がある。中小企業への SDGs の推進に向けた体制整備に取り組まなければならない。

- SDGs に積極的に取り組むことは、販路拡大、受注確保、優秀な人材の獲得、ブランドイメージの向上、持続可能なビジネスモデルの構築に繋がる。ESG 課題を考慮しない企業に対しては、取引先のサプライチェーンから外されたり、消費者から不買運動を起こされたりするリスクがある。
- これまで、地元の手製造業は、労働・人権・安全、フェアトレードなどの観点からサプライチェーンを捉えているとの印象があった。もともと、最近、大手企業は脱炭素化問題、海洋汚染・プラスチック問題などへの取り組みを強化しており、自社の取り組みと同レベルの対応をサプライチェーン内の中小企業に求めることが想定される。
- このため、中小企業には変化に対して準備してもらう必要が生じる。それを促すのが当金庫の役割である。既に課題解決に取り組んでいる企業も少なくない。リスクとチャンスは表裏一体であり、課題解決によって多くのビジネスチャンスが生まれる。

(5) 当金庫における SDGs 推進の考え方

- 当金庫は、「共有価値創造 (CSV)、CSR の本業化」という視点で環境問題や社会課題を捉えることをお客様にお伝えしようとしている。お客様から「SDGs を経営改善の突破口にしたい」と相談を受けることがある。今後、従業員教育支援、SDGs に関する取り組みの事業化支援、ビジネスマッチングなど、必要に応じて具体的な支援・助言等を提供する仕組みを構築していきたい。2019 年 4 月には、三井住友海上火災保険と SDGs に関する包括連携協定を締結した。SDGs への取り組みは、SDGs 推進部だけでなく、多くの部門が関わるため、全役職員の理解と部門横断的な取り組みが必要と考えている。

(6) SDGs 行動宣言に基づく SDGs アクションの方向性

- 合併から 5 年間の新中期経営計画「バリューイノベーション(価値改革)」の遂行に当たり、「価値改革 PT」を立ち上げた。同 PT の SDGs 部会で「SDGs 行動計画」を策定し、各部の取り組みを SDGs アクションとして統括している。具体的には、働き方・生き方改革の推進、行政等との連携、取引先支援の強化、商品・サービスの開発、ESG 地域金融の推進、ESG 投資の推進、環境マネジメントの推進、職員向け啓発活動の実施、取引先への普及活動の実施、適切な情報発信の実施という 10 テーマを想定している。
- これらのテーマを横断的に実施するに当たり、SDGs 推進部がまず着手したのは、「職員向け啓発活動の実施」である。SDGs 推進の要諦は、「当金庫の役職員が十分に SDGs 推進の意義を理解し、自分自身の問題として真

剣に向き合うこと」である。普段から物事を SDGs の目線で捉え、課題解決に繋げる発想をすることが「SDGs を経営の根幹に据える」ということである。

4. 「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言『金融機関が知っておくべきこと、やるべきこと』」

（グリーン・パシフィック 山田 和人 氏）

（1）はじめに

- ・ 当社は、建設・土木系のパシフィックコンサルタンツグループの子会社であり、民間企業の低炭素化事業を支援する目的で 3 年前に設立された。私（山田氏）は、当社設立の 30 年程前の「地球が寒冷化する」と言われていた時代から、国立環境研究所（当時は国立公害研究所）と共に、地球温暖化問題に取り組んでいる。TCFD 関連では、TCFD 提言に関する公表物の和訳などを通じて、TCFD メンバーであった東京海上ホールディングスの長村政明氏を支援してきた。

（2）TCFD 提言とは

- ・ TCFD 提言の根底には、CO₂ 排出量換算で、埋蔵する炭素が 3 兆トン分存在するが、地球温暖化を回避するためには 1 兆トン分しか燃やせない。差引き 2 兆トン分の炭素は「燃やせない炭素」であり、「座礁資産」となる（資料 3 頁）。「座礁資産」を抱える企業にはダイベストメント（投資引き揚げ）で対応しようという単純な議論の流れがある。また、この動きは欧州の金融セクター主導である。この点をまず頭に入れていただきたい。
- ・ TCFD による最終報告書等は、TCFD のサイトに当社作成の和訳が掲載されているので、参照いただきたい。TCFD 提言は、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の 4 項目について開示を求めている。
- ・ 1 つ目の「ガバナンス」は、経営トップがきちんと気候変動問題を把握して決定に活かしているか、ということである。
- ・ 2 つ目の「戦略」が一番重要である。これは、その会社が、気候変動に関して、どのようなリスクを抱え、どのようなチャンスを持っているか。それらを特定して、その影響を評価しなさい、という趣旨である。また、事業や戦略に加えて、財務計画についても実施しなさい。その際、シナリオ分析の手法を使いなさい、としている。滋賀銀行や浜松いわた信用金庫では、この点について既に概ね対応できていると考えられる。

- ・ 3つ目の「リスク管理」は、リスクだけを取り出して管理する従来のリスク管理に止まらず、BCPにまでインテグレートしなさい、という趣旨である。
- ・ 4つ目の「指標と目標」については、既に大方の企業が実施している。CO₂排出量は、スコープ1~3（後述）が非常に重要である。
- ・ こうした4つのテーマについて、きちんとデータとして出しながら目標を設定して管理しているか、という点が重要である。

(3) TCFD 提言からの大事なメッセージ

- ・ 私（山田氏）は、30年間、気候変動問題に取り組んでいるが、ここにきて非常に大きな変革期が到来したと感じている。1997年12月に京都議定書が採択された際には、気候変動問題の主役は「国家」と「国連」であった。これに対し、2015年12月のパリ協定以降は、「投資家」と「事業会社」が主役となっている（資料6頁）。ここがポイントである。投資家や事業会社にとっては、財務情報等に開示された気候変動への対応姿勢や成果によって、企業価値が評価され、格付、株価、融資条件などに影響が及ぶことになる。私（山田氏）は、TCFD提言がこうした動きの浸透を狙っていると理解している。また、炭素価格（カーボンプライシング）も注視されており、2030年頃までに100ドル程度にしようという流れがある。
- ・ 銀行にとってのTCFD提言のポイントは、融資等の金融仲介活動を通じて、気候変動に関するリスクと機会の影響を受けることである（資料7頁）。大規模な化石燃料生産者への融資は、気候変動リスクを蓄積する可能性がある中、「燃やせない炭素」を考慮した投資引き揚げに繋がっていく。一方、温室効果ガスの排出については、日本なりの評価を行うことが必要である。気候変動リスクには、訴訟や損害賠償のリスクが含まれる。実際、米国では、気候変動リスクに未対応であったことに起因する訴訟が数多く提起されている。
- ・ TCFD提言は、金融機関を銀行、保険会社、資産所有者、資産管理者の4つに分類している。資産所有者は、投資のチェーン（連鎖）のトップに位置し、重要な役割を担っている。資産管理者も重要である。
- ・ 金融庁は、「スチュワードシップ・コード」と「コーポレートガバナンス・コード」を通じた企業への働きかけを念頭に置きつつ、TCFD提言に基づく開示がインベストメントチェーンの対話の中で有効活用されることを重要視している（資料9頁）。この背景には、中長期的な企業価値の向上により日本経済全体の好循環が実現すれば、中長期的なリターンの向上が図られるとの考え方がある。私（山田氏）も同感であるが、その実現方法は「欧州流」を鵜呑みにするのではなく、「日本流」を構築すべきである。

(4) 世界の金融機関の動向

- ・ 欧州は、脱炭素社会に向けて世界をリードするべく、TCFD 提言に基づく開示のみならず、将来の持続可能な社会の構築のための手段を非常に速いスピードで構築しようとしている。こうした中、「持続可能な成長へのファイナンスに関する行動計画」に基づく検討結果を 6 月に公表する予定である。

(5) 日本企業の CO₂ 排出傾向

①スコープ 1~3 による分類

- ・ CO₂ 排出量の算定は、京都議定書時代までは「スコープ 1」と「スコープ 2」を前提に議論が進められていたが、最近では、スコープ 1~3 に分類して議論されることが多い。TCFD 提言は「スコープ 3」について重要な示唆を与えている。
- ・ スコープ 1 は「事業者が化石燃料を購入し、自ら直接に燃焼させることによる CO₂ の排出」と定義されている。すなわち、化石燃料を買って燃やすことであり、石炭火力発電所や製鉄所が化石燃料を燃やせば、その分が排出量になる。
- ・ スコープ 2 は「事業者が他社から電気、熱・蒸気を購入して使用したことによる CO₂ の排出」と定義されている。製品を製造する際に電力会社から電気を買うケースでは、買った電気を発電する際の排出量が対象となる。
- ・ スコープ 3 は「事業者の活動に関連する他者の CO₂ の排出」と定義されている。例えば、自動車やエアコンなどを製造する企業は、世界中に自動車やエアコンを販売している。そうした自動車やエアコンを顧客が使用する際に発生する CO₂ の排出量が対象となる。

②日本企業の CO₂ 排出状況

- ・ 日本の CO₂ の総排出量は、年間 13 億トンである。個社別（資料 13 頁）にみると、スコープ 1 とスコープ 2 の合計では、当然ながら電力、鉄鋼が目立つ。しかし、スコープ 3 では、自動車メーカーと家電メーカーが上位を占めている。この点は、「良い、悪い」という問題ではなく、「事実」として受け入れるべきものである。
- ・ CO₂ 排出などの地球温暖化問題については、企業を、①スコープ 1 およびスコープ 2 が多い会社、②スコープ 3 が多い会社、③両者ともあまり多くない会社の 3 群に分類し、対話の内容を詰めていくことが有効であろう。

(6) 金融機関は日本企業をどう評価するべきか

- ・ 「適切な評価」とは本業のビジネスや CSR 活動において、気候関連のリスクをヘッジしつつ、チャンスを活かしているかどうかを評価する、ということである（資料 14 頁）。CO₂を大量に排出しているから悪いとか、少量であるから良いという評価ではなく、本業において気候変動問題に貢献しているかを評価する。金融機関は、努力している事業会社を成功に導き、最終的に自らのリターンを増大することができる。こうした姿勢が、TCFD 提言への対応において最も重要である。

(7) 金融機関がやるべきこと

- ・ 参加企業 162 社による TCFD コンソーシアムが、環境省、経済産業省、金融庁の支援を受けて、2019 年 5 月に設立総会を開催した。当社は、この事務局を務めている。参加企業が TCFD 提言の実態を十分に理解しているわけではないため、コンソーシアム内では、そもそも TCFD 提言とは何か、また、シナリオ分析の難しさといったテーマが議論されている。今後、参加企業においては、組織内部のコンセンサス醸成や投融資先企業との対話が重要になる。こうした際には、気候変動はリスクだけでなく機会（チャンス）でもある点に注目して欲しい。
- ・ 本ワークショップのプレゼンターの金融機関では既に行われていることであるが、こうした活動を、その都度、開示していくことが望ましい。TCFD 提言では、「全部を一気に進めよ」と指示しているわけではなく、「一歩ずつ進めなさい」と提唱しているのである。
- ・ 日本の金融機関の石炭開発等に対する投融資額（資料 16 頁）では、石炭を採掘したり使用したりする企業向けの金融機関の投融資額が図表化されている。ただし、評価結果や評価手法には検討の余地がある。私（山田氏）は、この図や評価手法が必ずしも正しいとは思わないが、金融機関は、こうした評価を受けている点を認識しておく必要がある。
- ・ TCFD 提言には、セクター別ガイダンスも含まれている。戦略における開示（資料 17 頁）では、銀行については、「炭素関連資産の信用リスクの集中度」や「融資/金融仲介ビジネスにおける移行/物理的リスク」などが記載されているが、これはあくまで例として掲載されているものである。当社は、日本には「日本式」のやり方があって良いと考えている。
- ・ 金融機関は、常に様々なリスクを考慮している。TCFD 提言が求めるリスク管理の開示（資料 18 頁）では、銀行のリスク・カテゴリーの従来の枠組み（信用、市場、流動性、運用リスク等）の中で気候関連リスクを考慮しなさい、と言っている。プレゼンターの方々は、それらを十分考慮しながら自行庫の将来像を描いており、大変素晴らしいと思う。

(8) TCFD 提言におけるシナリオ分析

- TCFD 提言におけるシナリオ分析（資料 19 頁）は、よく読めば、難しいことは求められていないことが分かる。実際、TCFD 提言におけるシナリオ分析の **Technical Supplement** の中には、気候関連シナリオの分析の実施には困難が付き物であるとか、科学者等に情報提供できるように開発されてきたため、ビジネス等における利用を促進できる機能性を必ずしも備えていないなどの記述がある。TCFD 提言は、自らのビジネス・戦略・財務業績に対して長期的にどのような悪影響を受けるかを、シナリオを使って理解しなさいと言っているに過ぎないのである。
- 具体的には、シナリオ分析を始めたばかりの企業では、定性的アプローチが適切である（資料 20 頁）。シナリオも、2°C以下シナリオに加え、国別約束シナリオ、なりゆきシナリオなど、自らの状況に最も関連性の深い 2~3 のシナリオを使用する、とされている。最初から様々なシナリオについて検討するよりは、まず 2°C以下シナリオを検討すれば良い。くどいようだが、「一歩ずつ進めていく」ことが大事である。
- 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）¹¹は、代表的な 5 つのシナリオを提示している（資料 21 頁）。プレゼンターの金融機関では、既にこれを意識して、自行庫が将来やるべきことを検討しており、今後、どのように纏めて開示していくかを検討している段階であるようだ。
- 金融機関が現在採用している手法は定性的アプローチであり、将来予想から統合報告書への反映まで、7 つのステップで進めているようである（資料 22 頁）。
- 金融機関は、自行庫のシナリオ分析に加え、投融資先のシナリオ分析を評価する必要がある。大方のケースでは限られた情報の中で評価するため、前提・仮定や条件の説明に矛盾がないかどうかをチェックすれば良い。最初から難しいことを考える必要はない。
- 自行庫のシナリオ分析に着手するに当たっては、三井住友フィナンシャルグループのような高いレベルでの実施は困難であっても、まずは定性的アプローチに沿って経営層を交えて議論し、自行庫の未来の姿を描ければ十分である。

(9) 温暖化対策の事例

- 「ユニークな温暖化対策の事例」（資料 24 頁）では、エビの養殖で、水中に空気を効率的に供給して生産性を向上させることにより、CO₂ 排出量を

¹¹ 地球温暖化に関する科学的研究の収集、整理のための政府間機構（Intergovernmental Panel on Climate Change）。

削減する事例を掲載している。自社の技術を導入して発展途上国の CO₂ 排出量の削減を図る中小企業を支援することが重要である。

Ⅲ. パネル・ディスカッション

1. パネリストの自己紹介

(1) 環境省 芝川 正 氏

(自己紹介)

- ・ 私（芝川氏）は、民間金融機関で金融市場のフロント業務に従事した後、2009年に日本銀行に入行し、金融市場局、金融機構局、国際局を経験した。2018年4月から、環境省に出向し、ESG金融に関する企画、調整、推進を担当している。
- ・ 環境省がなぜ金融を扱うのかとよく問われるが、その答えは、気候変動を始めとする地球規模の課題解決には巨額な資金が必要であり、公的な資金だけでなく、民間資金の導入を促すことが求められるからである。また、ESG金融を推進する理由もよく問われるが、その答えは、現在では、環境、社会、経済の課題が複雑に絡み合っていて、これらを同時に解決していく必要があるからである。特に、気候変動問題は金融システムのリスクに直結する状況になってきている。
- ・ 環境庁は公害対策を目的に発足したが、温暖化対策など様々な課題への対応を迫られてきた。政府は、地球温暖化対策は、コストのみならず、ビジネスチャンスでもあり、成長力の源泉となると捉えている。国内では、ESG投資が広がりつつあるが、融資では、まだ意識的には取り組まれていない。このため、環境省は、地方銀行や信用金庫と国内への浸透策について意見交換している。

(プレゼンテーションに対するコメント)

- ・ 三井住友フィナンシャルグループについては、経営トップのコミットメントを基にグローバル基準での ESG 金融の取り組みを推進している。TCFD提言に基づく開示でも、水災リスクに対する与信関連費用を具体的な計数で開示した意義は大きい。責任銀行原則にも賛同している。
- ・ 全国銀行協会については、ここ2~3年で環境や社会の課題解決に向けたマインドが高まり、ESG金融を進めていこうという感じになってきた。会長行のトップ自らがリーダーシップを発揮している印象である。
- ・ 滋賀銀行については、琵琶湖という自然環境と共に歩んできた素晴らしいCSRの歴史がある。人材育成や表彰制度などの多様な取り組みにより、組

織的な浸透を図っており、一人ひとりの職員が腹落ちしていると感じる。取引先の環境格付の取得率が 58%に達しているのはその証左であり、日常の取引先との対話に環境の視点が組み込まれている。

- ・ 浜松いわた信用金庫については、経営の理念の根幹に SDGs を据えており、組織として大きくコミットしている。
- ・ グリーン・パシフィックについては、日本の TCFD 提言賛同数が 162 社に上るなど、これまでの日本の取り組みに同社が貢献していると考えている。

(2) BNP パリバ証券 中空 麻奈 氏

- ・ BNP パリバグループは、欧州の中でも、グリーンファイナンスや ESG 金融への取り組みに最も注力している。しかし、内部に ESG 金融に関するアナリストがいないことが問題視され、私（中空氏）がクレジット分析アナリストと兼務で ESG アナリストを担当することとなった。投資家目線でみると、ESG 金融は、債券よりも株式の方が、収益に結びつけやすく、扱いやすいと考えられる。しかし、ESG 金融とクレジット分析は視点が合致しており、親和性が高いため、クレジット分析アナリストが ESG アナリストを担当する体制となっている。
- ・ SDGs や ESG 金融に関心を持ちながらも SDGs、ESG、TCFD、サステナビリティなどの細かい内容となると躊躇する方も多いのではないかと思う。従前は内容が分からなくても許容されていたと思うが、最近では、毎日のようにメディアで SDGs や ESG 金融が取り上げられるため、知らないで恥ずかしい時代になってきた。今後は SDGs や ESG 金融について、その内容を踏まえて業務に取り入れていくことが必要となる。
- ・ 一方、金融機関では「収益を上げること」が重要な課題である。SDGs や ESG 金融が中長期的に持続可能となるためには、儲かる必要がある。SDGs や ESG 金融の推進と収益確保をどのようにバランスさせていくかが重要である。

2. 論点整理（日本銀行 菅野 浩之）

(SDGs/ESG と金融機関)

- ・ 始めに、私見になるが、金融機関と SDGs の関係について、頭の整理を行いたい。
- ・ SDGs は全人類に共通の課題である。金融機関も社会の一員として SDGs の実現に向けて果たし得る、そして、期待される役割がある。実際、金融機

関の問題意識も高まってきている。金融機関に求められる役割には、大別して2つの軸があると考えている。

- 1つは一企業としての取り組みである。例えば、地域における雇用機会の提供など、企業体として為し得ること、現に為していることはたくさんあると思う。ダイバーシティの推進、金融教育、各種の社会活動の支援、節電等への対応なども、これらに含まれる。
- もう1つは金融機関であればこそその固有の取り組みである。これには3つの断面があると思う。第1の断面としては、まず、金融業務の遂行上、リスクと機会の視点から、次のような対応を経営上の課題の1つとして検討していく必要があるのではないかと考えている。
- ここでリスクとは、SDGsのうち気候変動を取り出して言えば、物理的リスク、賠償責任リスク、移行リスクの3つが指摘されている。物理的リスクとは、災害など気候変動に起因する事象によって、財務的な損失が発生するリスクである。賠償責任リスクとは、主に保険会社が災害の増加などによって、保険金の支払いが増加するリスクである。移行リスクとは、気候変動抑制のための経済活動の変化に伴って、各種資産のリプライシングによる損失が発生するリスクである。例えば、電気自動車へのシフトによりガソリン車が使えなくなるとか、脱炭素化で石炭が使えなくなることによって、石炭に関する財産的価値が失われるといったことである。
- 具体的に、海洋プラスチック汚染問題に則して考えてみたい。例えば、先行きプラスチックの製造や利用、販売が規制されると、関連する産業や企業に打撃が及ぶリスク（倒産なども含まれる）がある。一方、海洋汚染によって、現に地元の企業や観光に悪影響が及ぶという別のリスクも、手をこまねいていけば、あるのかもしれない。
- こうした産業や企業に、融資や有価証券投資を行っていけば、それが顕在化するタイミングやそのインパクトの大きさはともかくとして、定性的には、信用リスク、つまり貸し倒れるリスクや、市場リスク、つまり有価証券の損失といったかたちで、影響が及び得る。このようなリスク認識も必要になってきているように思われる。
- この場合、金融機関としては、投融資を引き揚げる、いわゆるダイベストメントをするのか。それとも、当該企業との対話を通じて、新たな事業の開発等を促していくなど、いわゆるソリューションの提供——あるいは、エンゲージメントとも言われる取り組み——を通じて、リスクの低減や自らの収益の確保を図るのか。そういった判断が必要になるものと思われる。
- 世の中でSDGs対応が進んでいくと、こうした事業転換の例も含め、そもそも社会全体として新たな資金需要が幅広く生まれる。例えば、電気自動車へのシフトは、関連するR&Dや設備投資を促す。内外でSDGsの取り組み

が広がる中、金融機関は、関連するリスクを認識しコントロールしながら、機会、チャンス、オポチュニティを逃さないことが重要になっていくのではないか。

- 別の例を挙げると、先日ある会合で、アウトドア用品メーカーの方から伺った話であるが、「以前は、農薬を使った綿花を原料に使用していたが、人の健康や生物・環境に悪影響を与えることに気づき、無農薬のものしか使わないことにした。当然、調達コストが上がり、商品も値上げした。結果として、その年の売上げは落ちたが、しかし、翌年からは毎年売上げが伸び続けている」とのことであった。消費者のSDGs志向の高まりを背景に、この会社の理念が共感されたのだと思う。
- このように消費者の志向をうまく捉えられれば、企業の商機が広がるというわけである。SDGsでは、フェアトレード、児童労働、水質汚染など様々な課題が指摘されている。こうした課題への対応に賛同する消費者が増えていくなれば、企業はそれに先回りしていくことで、チャンスをつかむことができる。また、金融機関はそれをアドバイスすることで、企業、金融機関双方の経営の向上に繋がることが期待される。
- このような話は、地方の中小企業とは無関係だと考える向きもあろうかと思う。しかし、製造業では、長いサプライチェーンに中小企業も組み込まれている。グローバル化に直面する最上層の大企業は、その取引先にもSDGs対応を求めなければ、自らのSDGsを実現できない。ある日突然、「SDGs対応ができていない先とは、取引はできない」と通告されることも考えられる。これは、中小企業にとっても、その取引金融機関にとっても1つのリスクとなり得る。
- 以上述べてきた金融機関の対応は、必ずしも特別なことではない。リスク管理と顧客との対話は金融機関の基本動作であり、皆様が日々為されている金融業の本質的な営みそのものとも言える。特に、リレーションシップ・バンキングに強みを持ち、地域とともに生きる地域金融機関の皆様にとって、SDGsやESG要素を踏まえた金融業務の推進、リスクと機会の認識とそれを踏まえた対応は、これまでも、これからも、身近なものと言えるのではないか。
- 別の言い方をすれば、SDGsの17のゴールやESGの各要素は、金融機関にとって、リスクを洗い出し、チャンスを掘り起こすヒントになるように思う。先ほど来、既存の業務をSDGsに紐付けるとの説明があったが、それに加えて、逆に、SDGsやESGの視点から、自らの業務のリスクやビジネスチャンスを精査し、考えてみる価値があるのではないか。

- 2つ目の断面は、SDGsの課題解決に繋がる金融商品・サービスの提供である。具体例については、資料の（参考）にリストとして纏めたので、ご参考にさせていただきたい。
- なお、環境省では、2019年3月に、環境金融に取り組む事例を紹介したパンフレット（事例から学ぶESG金融のあり方）を纏めている。同省では、今後、全国各地でセミナーを開催する予定である。また、補助金対応も含めた様々な政策措置を講じているので、一度、ご覧になられると良いと思う。
- 3つ目の断面は、開示である。上場銀行等においては、投資家を始めとするステークホルダーとの対話ツールとしてTCFD提言を効果的に活用していくことが、これから重要になってくると思われる。

（ご議論いただきたい論点）

- ここで、パネリストの皆様は、ご議論いただきたい論点を提示したい。
- 1つ目は、金融機関に固有の取り組みとして、前述の3つの断面、すなわち、リスク管理や収益機会の発掘、新たな金融商品・サービスの提供、開示、この3つの断面に即して、最初に何から手をつけるのか、その際に何が重要な判断材料となるのか、といったことである。地域経済、取引先の特徴や課題の性質などに応じて、あるいは、自らの強み弱み、リソース制約の有無などによって、これらの答えは変わってくると思うが、皆様からアドバイスをいただければと思う。
- 2つ目は、金融機関において、こうした取り組みを息長く続くものとするためには、どのように経営や実務へ落とし込んでいくかが重要である。経営計画、人材育成、人事評価、意識改革、KPIの設定など、関連する制度は様々だが、具体的にどのような対応が考えられるか、ご教示をいただきたい。
- 3つ目は、投資家のほか、借り手企業や地元自治体など、関係するステークホルダーとのコミュニケーションの質をどのようにして高めていくか、である。上場銀行にあっては、特にTCFD開示の勘所、地域金融機関においては、顧客企業との対話、経営相談の工夫などである。
- 以上3つの論点について闊達な議論をお願いしたい。

3. パネル・ディスカッション

(1) 金融機関に固有の取り組みとして、最初に何から手をつけるか。その際に、何が重要な判断材料となるか（論点①）。

(浜松いわた信用金庫 堀崎氏)

- ・ 「何から手をつけるか」について、地域経済の特性を切り口にした話をしたい。当金庫の営業エリアである静岡県西部地域では、「ものづくり」を中心とする産業が発展している。地元の大手企業には、スズキやヤマハ発動機などがある。当金庫の取引先は、これらの大手企業の下請け企業が多い。こうした大手企業では、CSR の行動基準を持ち、国連グローバル・コンパクト（UNGC）¹²に署名して、SDGs に取り組んでいる先もある。そうした中で、当金庫では、取引先である下請け企業が SDGs の流れから取り残され、いつの間にか取引を切られることを懸念し、こうした大手企業に、下請け企業に対して SDGs 等の観点から取引上の要請を行っているかを確認した。大手企業の中には、国内外の取引先数千社に対して、労働、人権、安全などに関するアンケートを実施していた先があったが、日本の取引先には問題がなく、問題があるのは海外の数社だけというアンケート結果であったそうだ。その企業は、問題がある取引先に対しても、直ちに取引を打ち切るのではなく、改善を促すという対応をとっていた。また、素材面、部材調達面、環境面に関する要請についても聴取したところ、2000 年代前半に供給元にグリーン調達を促しており、既に対応済みとのことであった。当金庫としては、当面、SDGs によって取引が選別される心配は大きくないことが確認でき、安堵している。
- ・ 今後は、下請け企業に対しても、SDGs に関する要請が一層高まる可能性がある。しかし、現状では、中小企業の多くが「SDGs とは何か分らない」とか、「何から手をつければ良いのか分からない」という状況にある。当金庫は、取引先の下請け中小企業に対して SDGs の取り組みの必要性を、しっかり啓発していかねばならないと考えている。
- ・ 取引先の中小企業の中には、社内部署を立ち上げてフードロスへの対応を始めた弁当屋や、社内の業務を SDGs に紐付けて環境分野へシフトした資材業者もある。中小企業も、少し背中を押すだけで、自社でも取り組むことができるかと判断して SDGs に取り組み始める先がみられる。今後は、こうした取り組みを進め、SDGs の裾野を広げていきたい。

¹² UNGC (United Nations Global Compact) は、企業が持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みを作る団体。アナン国連事務総長(当時)が、1999年の世界経済フォーラムで提唱し、署名企業は、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、腐敗の防止など10項目の実現に向けた努力が求められる。

(滋賀銀行 嶋崎氏)

- ・ 銀行や信用金庫が「どのような視点で SDGs を進めていくか」に関して、当行が組織に取り込んだ際の苦労話を紹介したい。当行では、1990 年後半に、当時の頭取が「21 世紀は環境と平和の世紀になるので、当行は環境経営に取り組む」という考えを打ち出し、環境経営に取り組み始めた。この頭取は日本銀行の OB であり、頭取自らが環境経営を推進していた。しかし、当時は、私（嶋崎氏）も周囲の職員も、環境と銀行経営を一緒にすることの意味が理解できなかった。当行の環境経営は、その後 20 年の歳月を重ねる中で、徐々に醸成されていった。
- ・ SDGs に取り組むに当たり、「SDGs コンパス」¹³に沿って、組織に SDGs を浸透させる計画を練った。最初は、経営層の SDGs に対する理解を深めることに腐心した。外部の有識者を招聘し、世界的な潮流、当行の活動と SDGs の結び付きなどについて、勉強会を何度も開催した。こうして経営層が SDGs の理解を深めた後、2017 年 11 月に「しがぎん SDGs 宣言」を発表した。このように経営トップが SDGs の推進について方向性を示したうえで、行員の意識改革に取り組んだ。
- ・ 当行では、自行の強みと弱みのほか、人口動態の推移、生産労働人口の増減、GDP の動向、産業構造の変化といった地域の状況を踏まえ、優先課題を設定した。産業構造の変化として、自動車産業やプラスチック産業が受ける影響などを勘案した。優先課題の解決に向けて KPI を設定した。こうして、経営計画、営業推進、人員政策などを経営に統合するスタートラインに立った。今後は、地域の中に持続可能な社会を作ることによってチャレンジしていく。

(三井住友フィナンシャルグループ 末廣氏)

- ・ 「何から手をつけるか」については、まず 1 つ目は、「経営層を始め社内で世界の潮流を知ってもらい、取り組むべきと推進上の理解を求めること」である。当社では、国連が SDGs の推進に関して 5 兆ドルから 7 兆ドルの資金が動く試算していることに依拠し、「この資金の流れをビジネスチャンスとして捉えるべきである」と説明している。
- ・ 2 つ目は「マッピング」である。自行の業務が SDGs の 17 目標のどこに該当するかをマッピングすることにより、何に注力するべきかが明確になる。ただし、自行が現在行っている業務を継続しても、新しいビジネスは生まれにくい。白地から考え直すことが大事である。例えば、SDGs 目標 11 番

¹³ 企業における SDGs の行動指針であり、SDGs が企業にもたらす影響を解説するとともに、SDGs を企業の戦略の中心に沿えるためのツールと知識を提供している。UNGC と GRI (Global Reporting Initiative. サステナビリティに関する国際基準の策定を使命とする非営利団体) が共同で作成した。

の「住みやすい街づくり」について、地域特性に応じた新しいビジネスを考える。その際、各々の地域全体で何ができるのか、そして自社で何ができるのかを考え抜く。そのうえで、でき上がった施策について経営層に理解してもらい、実行に移すことが求められる。

- SDGs の 17 目標の下には 169 のターゲットがあり、そのうちの 1 割に当たる 13~14 のターゲットに、金融機関という言葉が出ている。そこには、金融機関に求めることが書かれており、こうしたターゲットに、自分のところで何ができるかに関するヒントがあると思われるので、是非、一読をお奨めする。

(環境省 芝川氏)

- 本省も「SDGs や ESG 金融について、具体的に何をやれば良いか」との質問を多く受ける。このため、2019 年 3 月、公開情報として取得できる地域金融機関の融資事例から 10 件程度を抽出し、「事例から学ぶ ESG 金融のあり方」を作成した。金融機関へのヒアリングなどを通じて、一般的と思われる融資の中にも ESG 金融に該当する案件が多く存在することが判明した。ESG 金融は、別次元のものではなく、身近な地域課題を地道に解決する融資といえる。こうした動きを意識的に行うことによって、社会的インパクトや事業性の向上という効果が飛躍的に高まる。本省もこうした取り組みを支援していきたい。
- 北都銀行の事例は、大規模なバイオマス発電所の建設に関する融資である。事業者は、当初、インドネシアやマレーシアのプランテーションで生産されるパーム油の搾りかすをバイオマス発電燃料として輸入し、国内で利用する計画を立てていた。しかし、現在、インドネシアやマレーシアのプランテーションは、森林破壊と児童労働の問題で、海外の NGO から、かなり厳しい批判に晒されるなど事業リスクもある。これに対して、秋田県には、戦後に植林したまま伐採していない未利用材が残っている。これをバイオマス発電燃料として有効活用することで、燃料の安定調達が可能となり、キャッシュフローの改善にも寄与する。これは、事業の安定性を向上させるとともに、地域課題と現地の環境問題を同時に解決する取り組み事例となった。
- 地域ごとに課題やポテンシャルは異なる。したがって、まず金融機関がその地域ごとの課題を特定する。課題が大きいほど、それを解決するビジネスのポテンシャルも大きい、と言われている。ビジネスとして成立することで持続可能な取り組みとなる。最近のプラスチック問題も、経営環境の厳しい製紙業界では、代替物となる紙器の生産という新たなビジネスチャンスになる。北海道では、農薬の散布を抑えたスマート農業を行うことが課題の解

決となる。自分の得意な分野や地域性を考えて、課題を設定することが重要である。

(BNP パリバ証券 中空氏)

- SDGs や ESG 金融に初めて取り組む際、「SDGs や ESG 金融に関心があることを世の中に表明すること」がまずは得策である。そして、「銀行の業務を SDGs と関連付けること」が次のステップとなる。その過程で、今、何をしているか、何が関心事であるか、自分たちはどう考えているかが明確になり、マテリアリティ（重要事項）が浮かび上がる。SDGs への紐付けが終われば、かなりのステップが達成される。
- 上場企業であれば、投資家から選定されなくなるリスクを払拭する必要がある。そのためには、「ESG に関する評価スコアを上げること」が必要となる。スコアの改善は観念的には簡単なことであり、「自社はこんなに良い」とアピールすれば良い。日本人は、自社はやるべきことを当然に行っているのだから、主張は必要ないと思いがちである。しかし、国際感覚では、アピールこそが重要である。各社が、ミスユニバースに出場しているくらいの気持ちで、自社の良い点をアピールすることを常に心がけて欲しい。

(グリーン・パシフィック 山田氏)

- 地域金融機関が最初に取り組むべきことは、気候変動をチャンスと捉えている中小企業を支援することである。気候変動問題への対応という点、再生可能エネルギー、省エネ活動に注目が集まりがちであるが、土地利用、農林水産業、途上国支援など、実はかなり幅が広い。森林破壊が世界の CO₂ 排出量の 2 割を占めているため、土地利用等に関する地元企業を支援することは効率の良いアプローチである。
- 私(山田氏)が注目しているのは、クロスラミネーテッドティンバー (Cross Laminated Timber) という木材製の高層ビルである。鉄もセメントも大量の CO₂ を排出して製造される。こうした素材を CO₂ を吸収した木材で代替することは効果が大きい。日本のみならず、途上国にも適用できるとさらに効果が高まる。
- エビの養殖でもビジネスチャンスがある。養殖コストの 3~4 割が電気代である。熊本の中小企業 (従業員 2 名) が開発したマイクロバブルという技術を活用すると、生産を 3 割増加させるとともに、電気代を 3 割削減することができるなど、生産性が相当向上する。しかし、従業員 2 名の中小企業が海外に進出することは難しい。同社については、当社がサポートし、国際協力機構の中小企業支援スキームを利用して、2019 年からタイのエビ養殖場に技術を普及する予定である。農林水産物の生産性向上は、森林破壊の防

止にも繋がる注目すべき活動である。地域の金融機関は、このような活動を支援して欲しい。

(2) 金融機関にとっても息の長い取り組みとするため、どのように、経営や実務に落とし込むか（論点②）。

(滋賀銀行 嶋崎氏)

- ・ 金融機関が置かれている収益環境は非常に厳しい。当行も、従来通りの活動を続けるならば、他行競合による金利競争に晒されることになる。これではレッドオーシャンにしかなり得ず、もはや我々が生きていける水準の収益を確保することはできない。この問題は、資金の需給バランスが崩れていることに起因する。金融機関が経営統合を進めても、資金の需給バランスの崩れが是正されなければ、金利競争は避けられないし、活路は見いだせない。このような状況に陥ることを避けるには、SDGs の課題を解決していくことにより、新たな需要を作っていかなければならない。先日の全部課店長会議でも、「SDGs の取り組みは綺麗事かもしれない。しかし、今の活動を続けていても、輝かしい未来は描けない。目指すべき社会をしっかりと見据え、やるべきことを進めていくしかない」と説明した。この考え方が、我々の出発点である。
- ・ 株主である投資家に「SDGs の経営への統合」を説明することは難しい。環境、気候変動、地球温暖化への取り組みは、短期的でなく中長期的な視点で評価しなければならない。しかし、現状、経済活動は四半期決算で評価されるため、気候変動等の中長期的な視点とは時間軸が異なる。今後重要となる中長期的な課題解決は、中長期的な目線で見なければならない。各期に当期利益をあげなくて良いわけではないが、通常の活動に中長期的な視点を組み込み、短期と長期のバランスを取ることが重要である。
- ・ 小田原市では、電気の地産地消に取り組んでいる。また、北海道下川町では、バイオマス発電により、地元で資金を循環させ、新しい需要を生み出そうとしている。当行も、滋賀県、京都府で新しい循環型社会をつくり、新しい需要を生み出していきたい。結果的に、それが我々の資金需要の創出と地域活性化に繋がるものと考えている。また、この地域を活性化できれば、それは日本の活性化に繋がる。そうした大きな思いを持って SDGs に取り組んでいる。

(BNP パリバ証券 中空氏)

- ・ 当グループは、収益力がそれほど強くなかった時期に SDGs へ傾倒した印象がある。その理由は、ビッグデータ時代の到来を踏まえ、SDGs や ESG 金融に新しいビジネスチャンスを求めたからである。

- ・ 当グループは、石炭火力発電、タバコ、原子力発電、パーム油など9分野に対するポリシーを有し、各分野にどのような態度で投融資を行うかを決めている。石炭火力発電は悪者のように取り扱われているが、新規の投融資を停止するだけで、既存の投融資をすべて引き揚げるわけではない。例えば、現状をゼロ、石炭火力への投融資が完全になくなった状態を1と考えれば、どれだけ1に近づけるかが大事なのである。当グループは、1に近付けるための融資には応じる姿勢である。
- ・ 当グループのポリシーについて2点補足する。1点目は、ポリシー策定に当たっては、各ビジネスユニットの長が集まり、議論を重ねていることである。実務に基づき、収益力との関係も視野に入れて、策定しているということだ。2点目は、可変であることである。技術が進化するため、ポリシーも随時修正している。この2点は、普遍的なものであり、皆様も参考にすると良いのではないかと思う。

(環境省 芝川氏)

- ・ 地方自治体では、資金、人材、自然に関する循環社会の構築を課題と考えている先は多い。例えば、中東から化石燃料を購入し発電することにより、資金やエネルギーが地域で循環しておらず、構造上の改善を図る必要がある。「地域循環共生圏」は、政府全体で推進する地域資源が地産地消、自立分散した社会を目指す考え方であり、すなわちSDGsを具現化するものである。背景には、従来の縦割り行政に対する反省もあるが、地域のニーズを汲み取ったうえで、地域の主体がオーナーシップを持って取り組むことが極めて重要である。
- ・ 地域課題の解決に必要なネットワークの構築は、SDGsの17番目の「パートナーシップを強固にすること」に該当する。最近の異常気象への対応として、自立分散型エネルギーシステムや災害に強い街づくりが課題となっている。交通移動システムも、単に速度が早い乗り物ではなく、高齢化に対応した安全かつ環境にやさしい乗り物が求められる。農水産物など衣食住を含めたライフスタイルに関するビジネスについても、健康や自然への結び付きが強まっている。
- ・ 金融機関が留意すべき点は、SDGsやESG金融の取り組みを形骸化させないことである。これまで、環境や地方創生は一時的なブームで終わることが多かった。金融機関には、SDGsやESG金融をブームで終わらせないため、形式的な対応に終始することなく、勉強会などを通じてノウハウ蓄積を続け、組織文化として浸透を図ることが求められている。

(浜松いわた信用金庫 堀崎氏)

- ・ 当金庫の意識改革や人材育成に関する取り組みを紹介したい。当金庫では、合併に際して SDGs を経営の根幹に据えることにしたが、SDGs に取り組むに当たり、職員が腹落ちすることが必要と考えた。当金庫は、毎年、理事長が自ら経営計画や方針を職員に話す機会を設けており、ここで理事長に直接話してもらうことにした。今年度は、17 回に亘って説明会が開催されたが、ある回の質疑応答で、ある職員が「当信用金庫が SDGs に取り組むことは素晴らしい。SDGs は地域金融機関として当然に取り組むべきことであり、自分としても携われることが嬉しい」と自分の言葉で滔々と意見を述べた。私（堀崎氏）も、こうした発言があったことを聞いて、大変嬉しく感じた。
- ・ 当金庫では、任意の研修である「学ぼう道場」を土曜日に開催しており、そこで当部の職員が SDGs に関する勉強会を行った。その際、当金庫が通常業務の中で既に SDGs に取り組んでいることに自信を持ってもらうことや、頻出する難しい用語を分かりやすく伝えることに留意した。また、講師が自作の「SDGs ラップ」を歌うなど、熱意と工夫が溢れる内容となった。
- ・ 当金庫では、個人や営業店を対象とする業績評価において、2016 年度に、数値目標を廃止し、プロセス評価を導入した。2019 年度は、プロセス評価に SDGs に関するソリューション提供や人材育成の項目を加えた。営業店からこれらの報告を受けるに当たり、意見交換を行い、SDGs に関して、営業店の理解を深めるようにしている。

(3) 投資家のほか、借手企業や自治体など、ステークホルダーとのコミュニケーションの質をどのようにして高められるか（論点③）

(グリーン・パシフィック 山田氏)

- ・ TCFD 提言に基づく開示に取り組むに当たっての最悪のシナリオは、開示が進んだにもかかわらず、気候変動問題への対応は全く進まないことである。息の長い取り組みの中にうまく開示を入れ込むためにはどうすれば良いかが重要なポイントである。第三者認証機関が開示内容を単純に「良い」、「悪い」でチェックすれば良いわけではない。開示によって、投資家、金融機関、事業会社の 3 者が「三方よし」のかたちで、各々のメリットを享受できなければならない。ここでは、金融機関と事業会社の関係が重要になる。「御社が大量の CO₂ を排出しているから、当行は投資を引き上げるしかない」という話ではない。金融機関と事業会社が対話を通じて、お互いにとって良い方向へ進まない限り、TCFD 提言に基づく開示は意味をなさない。私（山田氏）は、公害が社会的問題になっていた 40 年前から環境問題に携わっているが、当初関わった公害問題では、どうしても「あなた方は悪い人。我々は良い人」といったような加害者と被害者の対立構造になりがちであった。

昨今の環境問題、とりわけ、SDGsの世界では、「全員が、加害者であり、かつ被害者でもある」との観点に立ち、従来の対立の視点を乗り越えて取り組んでいく必要がある。

- また、公害問題の10年後には、環境問題、とりわけ、温暖化問題が重視され、対策が講じられ始めたが、残念ながら気温は下がる様子を見せていない。これは温暖化問題が複雑なためである。金融機関は、焦らずに、事業会社との対話を一步一步進めていくことが肝要である。TCFD提言に関する開示では、シナリオ分析を行わねばならない点が重荷になっているようであるが、滋賀銀行の取り組みは、かなりシナリオ分析に近いかたちになっている。行内でもう少し議論すれば、TCFD提言に沿ったシナリオ分析として十分なレベルに達すると思われる。三井住友フィナンシャルグループのような精緻化ができれば良いが、そうでなくても、金融機関が事業会社との関係を重視しつつ、事業会社のPDCAを見守っていく姿勢こそが、取り組みを長続きさせる秘訣であろう。

(BNPパリバ証券 中空氏)

- 世間では、TCFD提言に基づく開示やシナリオ分析を行うのは面倒と感じる方も多いかもしい。しかし、カリフォルニアの電力会社であるPG&E (Pacific Gas and Electric) は、世界で初めて、ESGに関するリスクが顕現化してデフォルトしたと言われている。同社は、2017~18年に発生したカリフォルニアの山火事について、同社保有の送電線からの出火が原因であるとする訴訟を起こされ、その負担に耐えられずに、米国連邦破産法11条を申請した。樹木が生い茂る地域において、気温が大きく上昇し、乾燥状態が続けば、出火の可能性は高くなる。同社は、シナリオ分析を基に、スプリンクラーを設置するなどの防火対策を講じていれば、デフォルトを避けられたのではないか。今後、上司がTCFDの開示をやらなくても良いと考えているような場合には、PG&Eの事例を説明することが有効である。
- アナリストの立場で企業を比較する際、開示内容が充実している企業や、インタビューで的確に回答する企業が良く見える。銀行や企業は、こうした現実に留意する必要がある。現状では、何をチェックすれば良いかよく分からない投資家が多いため、企業は、さしあたり、報告書に大量のSDGs関連情報を書き込むことでアピールすれば足りる。しかし、先行き、投資家の比較能力が高まり、競争が厳しくなると、セクター内で見劣りしない対応を迫られる可能性が高まる点は、踏まえておく必要がある。

(三井住友フィナンシャルグループ 末廣氏)

- 個人的には、「頭でっかち」では、絶対に駄目と考えている。営業現場の担当者に「長期的な目線で考えよう」と呼びかけても、現場ではすぐには理

解を得にくく、「目先の収益を追う中で、『長期』など考えていられない」という声を幾度となく聞く。社内でSDGsの勉強会を開催したが、どこまで職員に浸透しているか不安があったが、「SDGsは『社会の公器』という銀行の本来の役割を思い起こさせてくれる。改めて銀行のあるべき姿を考えさせられた。目先に囚われず、長い目線で考えてみたい」と現場からフィードバックを受け、少し安心した。私（末廣氏）自身、SDGsは銀行業務のあるべき姿を体現するとの意識を強く抱いており、現場の職員と意識を共有できると実感した。

- SDGs や ESG 金融に携わる本部職員は、企業を訪問する営業現場の担当者との連携を密にすることが大事である。当グループは、2018 年度、石炭火力発電所への融資方針について、超々臨界¹⁴およびそれ以上の高効率の案件に融資を限定する旨を決定したが、対象となるお客様の当社担当者は一先ずつ丁寧に訪問し、融資方針を説明してくれた。営業現場は、我々以上に、お客様がどのように受け止め、どのように考えるかを熟考している。SDGs や ESG 金融に関心がある企業は非常に多いと聞く。今後、そうした企業とコミュニケーションをとるケースが増えるため、我々として何ができるかを考えていく姿勢が求められる。その際、お客様と実際に対話する営業現場の担当者の知見が重要になる。本部職員は、くれぐれも「頭でっかち」にならず、営業現場の担当者がいかに自分事として捉えることができるかを常に念頭に置きながら、取り組みを進めるべきである。

（滋賀銀行 嶋崎氏）

- 「頭でっかち」は駄目だという意見に同感である。現場から、本部が勝手にやっているだけと思われないよう、現場の意見を吸い上げて施策を進めることが肝要である。最近の若い職員は、自分が社会的な役割をどのようにして果たしていくかを真剣に考えている。我々の世代は、上司から「業務命令だ」と言われれば、その仕事に取り組んできたが、今の若者は、仕事に意義を見いださないと動かない。この点、SDGs の考え方は今の若者の思考に合致していると実感している。また、自分が評価されたいという職員の思いに対応するため、営業推進施策や人事評価体系にSDGsを組み込み、しっかりマネジメントしていく必要もある。
- 当行では、TCFD 提言に基づく開示について、5月に経営層と議論し、2019年度の統合報告書において、TCFD 提言にかかるフレームワークを開示することを決定した。期待される水準には満たないが、できていない項目も、

¹⁴ 超々臨界圧発電方式は、石炭を燃焼させて作る蒸気を従来よりも高温かつ高圧にして発電する方式。熱効率が高いため、従来に比べ石炭の使用量が少なく、CO₂ 排出量も削減できる。三井住友フィナンシャルグループでは、この超々臨界の基準を「蒸気圧 240bar 超かつ蒸気温 593℃以上。または、CO₂ 排出量が 750g-CO₂/kWh 未満」としている。

今後どのように行っていくかを示せば良いと前向きに考えた。また、積極的に開示することで、当行の取り組みに対する周りの視線が厳しくなり、さらに「行動する」という好循環を得られる効果もある。一般的に金融機関の職員は、堅牢に固めたものでなければ公表できないという意識が強い傾向があるが、これは、将来に向けた取り組みにはふさわしくないと思う。私（嶋崎氏）は、まずはやってみて、トライアンドエラーでブラッシュアップしていけば良いという意識で取り組みを進めている。

（環境省 芝川氏）

- ・ ミレニアル世代は SDGs と親和性が高いと言われている。この世代は、将来どういふ社会を描くべきかも踏まえて、職業選択を行う傾向がある。金融機関に就職しても、ノルマに追われすぐに離職してしまう若手社員も多いと聞く。一方、地域課題の解決に取り組む職員からは、「実は、この仕事がやりたかった」という意見をよく聞くという。金融機関は、不良債権問題やリーマンショックへの対応などに追われ、地域課題の解決に貢献するようなワクワク感がある仕事に取り組めなかった時期も長い。SDGs への取り組みを進めることは、組織のモチベーションの向上にも繋がる。これは数字では測れない非常に大きな効果だと思う。
- ・ SDGs の実現のためには、サプライチェーン全体で課題の解決を図る視点が重要である。例えば、「魚が豊富に捕れるが、その特徴を十分に活かしていない。特産品としてブランド化して売り出していきたい」という課題がある地域で、漁師、魚市場、加工場、物流、小売などの関係者に金融機関も加わり、問題点を議論したケースがある。結果として、魚の鮮度を保つための保冷施設が必要との結論に至り、新設するため設備資金として金融機関が融資を付けた。参加した金融機関によれば、こうした議論は、コストや時間はかかるが、非常に有意義であり、ビジネスに繋がる可能性も相応に高いとのことである。SDGs は地域の結束力を高める重要な取り組みである。

以 上